	＋局設置簡易遠隔収容装置収容アナログ電話回線数 ×局設置簡易遠隔収容装置アナログ電話回線単価 ＋局設置簡易遠隔収容装置収容総合デジタル通信サービス回線数 ×局設置簡易遠隔収容装置総合デジタル通信サービス回線単価＋回線収容部投資額 ⑵　局ごと局設置簡易遠隔収容装置投資額 ＝局設置簡易遠隔収容装置ユニット数 ×局設置簡易遠隔収容装置ユニット単価 ＋局設置簡易遠隔収容装置収容アナログ電話回線数 ×局設置簡易遠隔収容装置アナログ電話回線単価 ＋局設置簡易遠隔収容装置収容総合デジタル通信サービス回線数 ×局設置簡易遠隔収容装置総合デジタル通信サービス回線単価 ＋回線収容部投資額
き線点遠隔収容装置	1　回線数の算定 国勢調査の調査区ごとの各サービスの回線数を次により算定する。 なお、各（県、調査区）につき、世帯自県案分率、就業者自県案分率を算定する。県境の調査区以外では、自県案分率は１となる。 世帯自県案分率（県、調査区） ＝世帯数（県、調査区）÷総世帯数（調査区） 就業者自県案分率（県、調査区） ＝就業者数（県、調査区）÷総就業者数（調査区） ⑴　住宅用加入電話回線数 ＝局ごと住宅用加入電話契約回線数 ÷調査区ごと世帯数の局ごと合計 ×調査区ごとの世帯数 ×世帯自県案分率 ⑵　事務用加入電話回線数 ＝局ごと事務用加入電話契約回線数 ÷調査区ごと就業者数の局ごと合計 ×調査区ごとの就業者数 ×就業者自県案分率 ⑶　住宅用第一種総合デジタル通信サービス回線数 ＝単位料金区域別住宅用第一種総合デジタル通信サービス契約回線数 ÷調査区ごと世帯数の単位料金区域別合計 ×調査区ごとの世帯数 ×世帯自県案分率